

## 公共交通に関する市民理解醸成に向けた広報業務委託 受託者選定プロポーザルの概要について

### 1. 趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が大幅に減少した公共交通の現状を踏まえ、公共交通を未来に残すため、利用する市民を増やすことを目的に、昨今の公共交通を取り巻く厳しい状況や、公共交通を利用することの意義について広報を実施する。

### 2. 事業の基本事項

#### (1) 基本方針

新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化を踏まえた、公共交通の利用促進について広報を実施するものであり、広告媒体への掲載だけでなく、メディア掲載やSNSでの情報拡散を目指すものとする。

#### (2) ターゲット

① 普段公共交通を利用しない人のうち、公共交通利用者に転換する可能性がある人

(たとえば、通勤者、公共交通の利便性が高いエリアの住民、移住者、社会的意識の高い人、コロナ禍で公共交通利用をやめた人など)

② 公共交通利用者（本市内の鉄道やバス、タクシーなどの利用者）

#### (3) 伝えたいメッセージ

○コロナ禍を踏まえた公共交通の現状と利用しなければ公共交通は存続しないこと※

○公共交通を未来に残すためにできること（市民の皆さんひとりひとりが利用することが最良の方法であること。例えば「全市民の約半数が月に1回バスに乗車すればコロナ禍を乗り切れる」など。）

※公共交通利用者へは、利用者のおかげで公共交通が成り立っている感謝の意も併せて伝える

### 3. 委託業務の内容

市民参加型キャンペーンの企画・運営

- ・本キャンペーンの企画・運営に関わること全般
- ・キャッチフレーズやビジュアルデザインの提案
- ・動画の作成・プロモーション

### 4. 委託費用について

上限額 6,800,000円（消費税及び地方消費税を含む）

### 5. 受託者の選定方法について

提案書に基づく書類審査及びプレゼンテーション審査により最優秀提案者を選定する。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、審査委員会はオンラインで実施する。

### 6. スケジュール（予定）

実施日	内容
12月7日（月）	公募開始（市ホームページに掲載）
12月14日（月）	参加表明書・質問締切
12月15日（火）	質問に対する回答（市ホームページに掲載）
12月24日（木）	提案書締切
12月28日（月）	審査委員会
1月4日（月）	審査結果通知・受託候補者決定